**第３４回広島県小学生総合体育大会（ソフトボール競技の部）**

**第３６回全日本小学生男子・女子ソフトボール大会広島県予選会要項**

１　主催　広島県小学生体育連盟・広島県ソフトボール協会

２　主管　三原地区ソフトボール協会

３　後援　広島県教育委員会・(公財)広島県スポーツ協会・久保スポーツ振興基金

(公財)広島県教育事業団

４　会期　令和４年６月１１日(土)～６月１２(日)　予備日６月１８日(土)

５　会場　三原市沼田東町釜山10253-1　やまみ三原運動公園陸上競技場

６　参加資格　２０２２年度(公財)日本ソフトボール協会へ各地区・県協会を経て登録された小学生チームであること。

７　チーム編成　引率責任者１名、監督１名、コーチ２名、スコアラー１名、選手２５名以内とする。

男子チームに３名以内の女子の出場を認める。

ただし、女子チームとの２重登録は認めない。

チームの中に、**➀コーチ４～１（上級コーチ・コーチ・上級指導員・指導員）②アシスタントコーチ又は準指導員③指導者対象講習会受講修了者のうち、いずれかの公認指導員の有資格者の登録がないと試合ができない。また、指導者資格保持者は、試合中ベンチ内にいなければならない。**

**なお、やむを得ない事情で、指導者資格保持者がベンチ入りできないときは、その理由を大会本部に届け出ること。（ベンチ入りの有無に関わらず、大会時に証明するものを必ず持参すること。[写し可]）**

スコアラーとしてベンチ入りする場合には、公式記録員の有資格者であること。

８　参加申込　別紙大会申込書に必要事項を記入のうえ、**令和４年６月１日(水)**までに必着するように次の(1)及び(2)の両方に申し込むこと。

(1)〒７２３－００５２　三原市皆実2丁目1-10-904　〔原本〕

三原地区ソフトボール協会　生駒　明宣（090-2002-0336）

(2)〒７３９－０１５１　東広島市八本松町原3303　〔写し〕（FAX・メール）

広島県ソフトボール協会　後原　正能　（090-8244-0959）

FAX 082-429-0598　E-mail [m-sedohara@hiroshimaken-softball.net](mailto:m-sedohara@hiroshimaken-softball.net)

９　参加チーム　男子１６（西部１･広島６･呉２･東広島２･三原１･尾道２･福山２）

女子フリー

10　参加料　１０，０００円　参加申込と同時に次の主管地区協会に振り込むこと。

振込先　　しまなみ信用金庫　皆実支店　普通預金　０４１６３２０

名義人　三原市ソフトボール協会　会長　杉谷辰次　（スギタニ　タツジ）

**振り込み時、摘要欄に必ずチーム名を記載すること。**

11　競技規則　(公財)日本ソフトボール協会２０２２年度オフィシャルソフトボールルールを適用する。

サスペンデッドゲームを採用する。９０分を超えて新しいイニングに入らない。

制限時間経過後同点の場合は、２回を限度としてタイブレークを適用する。

なお、同点の場合は抽選とする。決勝戦・代表決定戦は、タイブレークで決する。

12　試合方法　男子トーナメント方式（第３位決定戦は行わない。）女子参加状況により判断する。

13　使用球　 **内外ゴム(男子)・ナガセケンコー（女子）**社製検定２号ゴム球とし、チームが試合ごとに２個提出する。

14　表彰　優勝、優勝旗・賞状、準優勝、準優勝杯・賞状、第３位、賞状

　　　　　　　　優勝旗、準優勝杯は持ち回りとする。

15　抽選会　県協会事務局において、令和４年６月４日(土)午後１時から代理抽選を行う。

抽選結果は各地区協会へ通知するとともに、ホームページ『広島県ソフトボール協会』に掲示する。URL　http://hiroshimaken-softball.net

16　出場権付与　成績上位のチームに、次の大会の出場権を付与する。（出場枠により変更することがある）

(1)全国大会　令和４年７月３０日から開催　男子１(岡山県　美咲、久米南)

令和４年７月３０日から開催　女子１(滋賀県　草津)

(2)西日本大会　令和４年７月２３日から開催　男子２(徳島県)

(3)中国大会　令和４年８月２７日から開催　男子５(岡山県　美咲、久米南)

(4)香川ジュニアカップが開催の場合は、男子３チームを推薦する。

17　傷害処置　(1)選手が試合中に傷害を受けた場合、応急処置のほか一切の責任を負わない。

(2)隣接する駐車場においてファウルボール等により車が破損しても協会はその責任を負わない。

18　その他　(1) 参加申込後、参加取りやめや変更は原則認めない。（参加料も返納しない。）ただし、新型コロナウイルス感染防止の理由での棄権はこの限りではない。(新型コロナウイルス感染防止の理由での棄権は、ペナルティを課さない。また、参加料も準備費用等5,000円を差引いて返納をする。)

なお、新型コロナウイルス感染防止の理由で棄権するときは、必ず所属地区協会を通じて連絡すること。

(2) 喫煙は指定された場所で行う。受動喫煙防止指針平成２０年６月１日施行

(3) 落雷事故防止対策として、稲光がしたり雷鳴が微かに聞こえたら、大会競技委員長・審判長・担当審判員が協議し、直ちに試合を中断する。(試合再開も同様)

平成２１年落雷事故防止指針参照

　　　　　　　　(4) 各市町の新型コロナウイルス感染防止対策により、会場が確保できない場合は、大会を中止する。また、開催地施設の使用条件の通知等があったときは、その条件に従って実施するかどうか判断する。

　　　　　　　　(5) 各チームの監督（責任者）は、試合当日ベンチ入り前までに**健康状態報告書**を大会本部へ提出すること。（提出がない場合、試合をさせない。）

発熱がある者や体調不良者の参加は認めない。各チームの監督は、責任を持って選手を管理すること。

　　　　　　　 (6) 同じ場所で自他チームが密集を形成しないようにすること。

　　　　　　　 (7) 握手は、しないこと。

　　　　　　　 (8) 選手・審判員等大会関係者のマスク着用を認める。

　　　　　　　 (9) **開会式は行わない。**

(10) 雨天時、午前７時以降に中止かどうかを決定する。なお、中止となった場合は、大会本部からチームへ連絡する。連絡がない場合は、試合会場に集合すること。

**県協会及び地区協会とも、チームからの問い合わせには応じない。**